

【情報セキュリティ方針】

一般財団法人京都労働災害被災者援護財団 京都市城南診療所(以下「当診療所」という)は、京都府内の事業場において業務上又は通勤の事由により被災した労働者ならびに事業主に対し、相談・治療・援助等の事業を行ない、あわせて職業病の予防、健康の保持、労働安全のため、京都府及びその関連事業所の健康診断等を実施し、必要な予防・治療の普及啓蒙をおこない、もって健康の増進と安全衛生の向上に貢献することを目的としています。

これらの事業で利用する情報資産は、適正に取扱うことが当診療所の重要な社会的責務と認識しています。

当診療所は、法と社会秩序を順守し、情報資産の取扱いに関して、情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という)を確立・維持し、職員は情報セキュリティ基本方針に基づいて事業に取り組みます。

1. 情報セキュリティ活動の目的

事業所・受診者様からお預かりした情報資産を漏洩、滅失、き損などの脅威から保護し、機密性、完全性、可用性を維持することを目的として取り組みます。

2. 適用範囲

職域・地域における巡回及び施設内健康診断事業における事業所・受診者様並びに検査データを含む情報の管理を対象とします。

3. 法令及び契約上の要求事項の順守

個人情報保護などの情報セキュリティに関する法令、規制及び契約上の情報セキュリティ義務を誠実に順守します。

4. リスクを評価するに当たっての機軸の確立

ISMS適用範囲の中にある情報資産及び情報資産の管理責任者を特定し、リスクアセスメントの取り組み方法を策定し、実施します。その結果や方法は、組織、事業、社会などの変化に応じて見直します。

5. 教育・訓練の実施

ISMSに適合することの重要性及び利点を十分に認識し、方針・規定に従った情報セキュリティの運用を確実なものとするために、職員への教育を継続的に実施します。

6. 事故の予防と継続的改善

情報セキュリティ事故を未然に防ぐために必要な予防措置を実践するとともに、万一の発生時にはすみやかに根本原因を調査・分析し、再発を防止するために必要な是正処置を講じ、ISMSの継続的な改善に取り組みます。

2022年11月1日

京都市城南診療所 所長